

こども家庭支援センター 【一般会計】

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	11	項目番号	1
事務事業名	社会福祉施設育成事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童福祉施設育成費等補助金交付要綱						
事業目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設及び乳児院に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図る。						分野別計画
具体的な事業内容	対象施設に、以下の補助金を支出。 ・施設育成費(施設管理に要する経費) 500,000円＋入所児童数×5,900円／1施設当たり ・従事職員育成費 (前期)17,000円×職員数 (後期)23,000円×職員数						

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

1年間の事業執行に かかる事業資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費 : a 予算現額・支出済額	6,531	6,577	6,581	6,833
人件費	正規職員(再任用職員を含む)	0.3	0.3	0.3	0.3	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
	b 人件費	2,557	2,570	2,521	2,495	千円
	総経費(a + b)	9,088	9,147	9,102	9,328	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
施設育成費 児童養護施設 2施設 定員111人 2,179千円 乳児院 1施設 定員19人 724千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延127人 2,531千円 乳児院 1施設 職員延55人 1,097千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員107人 2,203千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延125人 2,497千円 乳児院 1施設 職員延59人 1,177千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員107人 2,156千円 乳児院 1施設 定員19人 688千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延127人 2,537千円 乳児院 1施設 職員延60人 1,200千円

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

算出根拠となる対象施設の入所児童数及び対象職員に大きな変更がないため、大幅な経費の増減はない。

今後の事業の方向性

対象が社会的養育を担う児童養護施設等に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図るという観点から、現状維持をすべきと考える。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	7	説明資料	13	項目番号	1
事務事業名	療育相談センター事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	乳幼児から概ね18歳までのお子さんとその保護者を対象とし、相談、診断、リハビリテーション等の療育支援を行うことで、地域生活の充実及び社会適応の一助となること。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン よこすか障害者計画
具体的な事業内容	診療所、通園、地域生活支援の機能をもつ療育相談センターの運営事業を実施する。 【指定管理者】社会福祉法人青い鳥 【指定管理期間】平成28年4月1日～令和6年3月31日 ●診療所：小児精神内科、小児精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来 ●通園：福祉型児童発達支援センター(定員50名)、医療型児童発達支援センター(定員40名) ●地域生活支援：療育相談、各種教室、巡回相談、障害児相談支援事業など							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業費 : a 予算現額・支出済額	437,438	443,307	446,645	472,919	千円
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	1.0	1.0	1.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	千円
	b 人件費	8,523	8,567	8,402	千円
総経費 (a + b)	445,961	451,874	455,047	481,237	千円

(3)



活動実績と総経費の推移	平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
	(1)診療所延べ受診者数:12,240人(初診651人、再診11,589人) (2)通園施設延べ利用者数:8,135人(福祉型6,545人、医療型1,590人) (3)地域生活支援延べ相談件数:6,284件(電話5,028件、面接1,256件)	(1)診療所延べ受診者数:11,999人(初診803人、再診11,196人) (2)通園施設延べ利用者数:7,715人(福祉型6,671人、医療型1,044人) (3)地域生活支援延べ相談件数:6,650件(電話5,368件、面接1,282件)	(1)診療所延べ受診者数:10,417人(初診745人、再診9,672人) (2)通園施設延べ利用者数:7,326人(福祉型6,521人、医療型805人) (3)地域生活支援延べ相談件数:5,559件(電話4,596件、面接963件)

活動実績と総経費の推移の分析 (増減理由等)
 診断名はつかないまでも支援が必要な児童を含め、発達障害児は増加傾向にある。すべての児童がしっかりと療育・教育を受けられるようにすることは権利擁護上も不可欠であり、当該事業に対するニーズは高まっている。また「第1期横須賀市障害児福祉計画」の目標に掲げた『令和2年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制構築』について、市内に実施事業所がない状況で当療育相談センターが令和3年度サービス開始準備を整えるなど、地域資源を担保する上でも重要な役割を担っている。決算額の増加については、給食請負委託料の高騰、経年劣化による備品等の買い替え、新型コロナウイルス感染防止が主な理由である。

今後の事業の方向性
 現在の第2期指定管理期間は、運営にかかる経費等は全額指定管理料で賄い、事業実施に伴う全ての収入が市の歳入となっている。次期指定管理期間に一部の利用料金制度導入を検討するため、他都市への視察を行う予定である。新型コロナウイルス感染拡大の影響下であっても、発達障害への関心とニーズは高く、受診や相談、サービス提供を継続した。これまでの実績から平成30年度の実績をピークに横ばいあるいは若干の減少となる見込みだが、利用者ニーズに応えるため、事業規模は維持していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	16	項目番号	2
事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法第25条の2 第1項							
事業目的	児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童対策地域協議会を、平成17年7月に横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議として位置づけた。虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等を早期発見し適切な支援を図るため、児童及びその家族に関する情報等を関係機関と共有し、対応していくこと。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	(1) 全体会議：ネットワーク会議が円滑に機能するための環境整備のため協議する。 (2) 実務担当者連絡会議：支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割及び機能の明確化、課題等について協議する。 (3) 実務担当者連絡会議分科会：支援対象児童等に対する具体的な支援の進行管理を行う。 (4) サポートチーム会議：個別の支援対象児童等に関する具体的な支援策を検討するため協議する。							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人件数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業費：a 予算現額・支出済額	670	610	766	1,265	千円
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.6	0.6	0.6	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	7,147	7,180	7,359	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	千円
	b 人件費	12,261	12,320	12,400	千円
総経費（a + b）	12,931	12,930	13,166	13,688	千円



活動実績と総経費の推移	平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
	(1) 全体会議 年1回 (構成員:22名 出席構成員:21名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:76名 出席構成員:83名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場6回) (4) サポートチーム会議 開催229回 * 平成30年度から、全体会議及び実務担当者連絡会議の構成員を、より実務を担当する者に改正し、小学校及び中学校を構成機関に加えた。	(1) 全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:20名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:76名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年31回 (5会場6回+臨時開催1回) (4) サポートチーム会議 開催215回	(1) 全体会議 年1回 (構成員:21名 書面会議での実施) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:81名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場6回) (4) サポートチーム会議 開催162回

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会議開催については、臨機応変な対応が求められた。（全体会議などが書面で開催され、サポートチーム会議も緊急度の高いもの以外は延期となり、開催数は減少した）
-----------------------	---

今後の事業の方向性	要保護児童数は増加傾向にあり、関係機関の連携・支援は重要である。会議の開催について、工夫しながら実施できるように検討していく。各関係機関が問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、適切な連携の下で迅速に対応できるよう、継続していく必要がある。
-----------	---

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	17	項目番号	3(1)
事務事業名	母子・助産施設入所事務費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

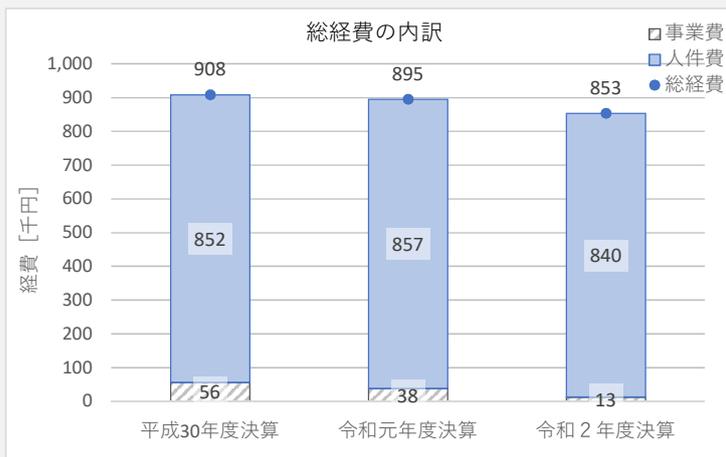
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第22条及び第23条						
事業目的	(助産施設の目的) 保健上必要があるにも関わらず、経済的等の理由により、入院助産を受けることができない、妊産婦を安全に出産できるようにする。 (母子生活支援施設の目的) 配偶者のない女子等がその監護すべき児童の福祉に欠ける場合に、その保護者及び児童を保護し、生活支援を行い母子の自立を目指す。						分野別計画
具体的な事業内容	助産施設、母子生活支援施設への入所が必要な対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して実施する。						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行にかかると経営資源に					
事業費 : a 予算現額・支出済額	56	38	13	95	千円
人件費					
正規職員（再任用職員を含む）	0.1	0.1	0.1	0.1	人
会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
b 人件費	852	857	840	832	千円
総経費 (a + b)	908	895	853	927	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 3世帯 助産施設入所者数 6人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 10人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 12人

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

・年度により入所者数の変動あり。
・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、県外施設への訪問を行うことができなかったため、総経費の支出が少ない。

今後の事業の方向性

引き続き、保護の必要な母子への事業として継続実施していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	17	項目番号	3(2)
事務事業名	一般事務費(子ども家庭支援課)								所管部課名	子ども家庭支援センター 子ども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

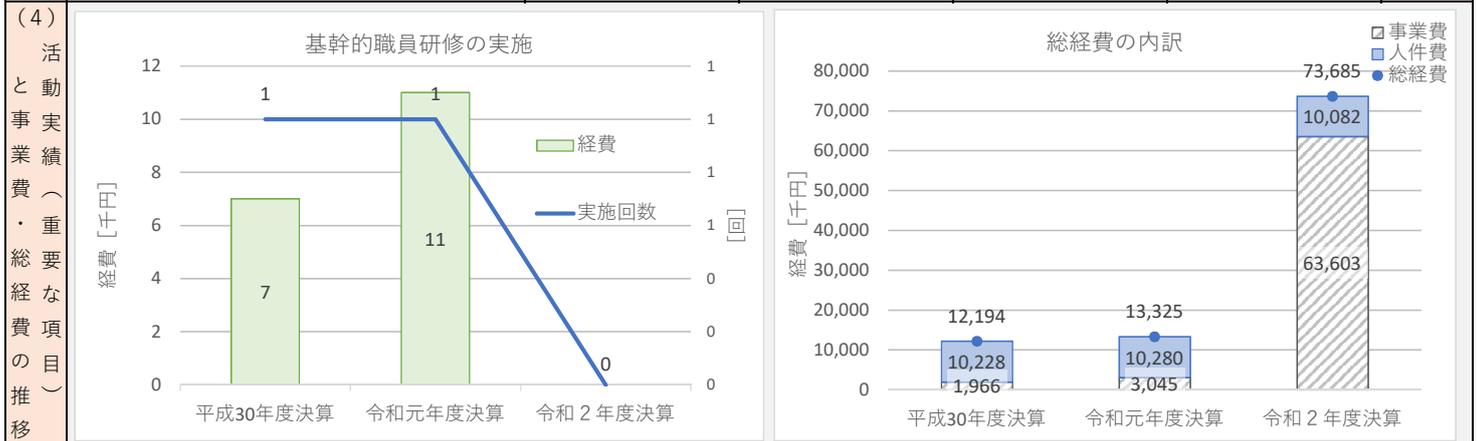
実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	出産・子育て環境の充実					
	小柱	③保育士等の確保に向けた取り組みの推進					
目標	(基幹的職員研修にかかる経費の負担金) 児童養護施設等の職員の人材を育成し、処遇の向上を図る。						
目標達成に必要なこと	(基幹的職員研修にかかる経費の負担金) 施設での職員の指導等を行うスーパーバイザーを養成するための人材育成研修を、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で企画・実施する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務全般にかかる経費 ・基幹的職員研修にかかる経費の負担金 ・民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金 ・神奈川県児童福祉文化体育協会および神奈川県福祉施設職員研究会に対する補助 						

(2) 主な事業の活動実績

目標を達成するために行った活動又は活動の効果(重要な項目1つ)	活動(指標)名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
① 児童養護施設等基幹的職員研修の実施	実施回数	1	1	0	回
その他の活動実績	活動(指標)名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	単位
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

(3) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

1 年 か 間 の 費 用 の 事 業 費 の 推 移	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	a 予算現額・支出済額	1,966	3,045	63,603	63,964	千円
	活動経費					
	児童養護施設等基幹的職員研修の実施	7	11	0	15	千円
	その他の経費(上記の主な活動①以外の経費)	1,959	3,034	63,603	63,949	千円
	正規職員	1.2	1.2	1.2	1.2	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
	b 人件費	10,228	10,280	10,082	9,982	千円
	総経費(a + b)	12,194	13,325	73,685	73,946	千円



活動①(重要な項目)に係る令和元年度の変更点	変更なし	活動①(重要な項目)に係る令和2年度の変更点	例年通り、研修内容や講師等について5県市で検討はしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。
------------------------	------	------------------------	---

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に係る講師謝礼金を、5県市の所管施設数で按分し、負担金として神奈川県に支払っている。 ・金額は、毎年概ね変更なし。 ・令和2年度は、予算計上はしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたため、決算額はなし。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設の次期リーダーとなりうる人材の育成は、安定的な児童養護施設の運営に必要であるため、引き続き事業に取り組む必要がある。 ・5県市で足並みをそろえる必要があるため、継続的に実施していく予定。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	19	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第51条						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等を図る。						分野別計画
具体的な事業内容	国の定めた保護単価等に基づき、措置費を支弁。						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源に	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	1,036,819	1,039,942	1,103,742	1,127,910
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	1.3	1.3	1.0	1.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	11,080	11,137	8,402	8,318	千円
	総経費（a + b）	1,047,899	1,051,079	1,112,144	1,136,228	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
母子生活支援施設 8,220,196円	母子生活支援施設 14,255,298円	母子生活支援施設 22,473,397円
助産施設 2,688,960円	助産施設 4,291,190円	助産施設 4,230,780円
児童入所施設等 1,005,940,999円	児童入所施設等 1,018,462,950円	児童入所施設等 1,073,296,917円
還付金 19,968,931円	還付金 2,932,956円	還付金 3,740,584円

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

母子生活支援施設の対象世帯の増加に伴って措置費の支弁が増えている。また、措置児童数の増加や要綱改正による保護単価の増も、年々費用が増えている原因と考えられる。

今後の事業の方向性

法定経費のため、引き続き継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	19	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令	保育所等措置費支弁要綱、児童入所施設等措置費支弁要綱、措置児童等に係る医療事務取扱要綱							
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等を図る。						分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市要綱(児童入所施設等措置費支弁要綱)に基づき、国の保護費等でカバーが困難な諸経費について支弁。対象は、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム及び里親。							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業費 : a 予算現額・支出済額	28,850	31,019	25,116	28,968	千円
人件費					
正規職員(再任用職員を含む)	0.2	0.2	0.2	0.2	人
会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
b 人件費	1,705	1,713	1,680	1,664	千円
総経費(a + b)	30,555	32,732	26,796	30,632	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
母子生活支援施設 0円	母子生活支援施設 288,000円	母子生活支援施設 521,520円
助産施設 0円	助産施設 71,290円	助産施設 106,780円
児童入所施設等 28,849,559円	児童入所施設等 30,659,648円	児童入所施設等 24,487,357円

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

対象となる母子生活支援施設の世帯数や、助産対象者数及び措置児童数の増減によって推移すると考える。

今後の事業の方向性

国が社会的養育を推進していく中で、本市においても横須賀市社会的養育推進計画に基づき事業に取り組んでいる。このことから、市の単独費についても縮小は考えておらず、引き続き維持継続をしていく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	22	項目番号	2(1)
事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

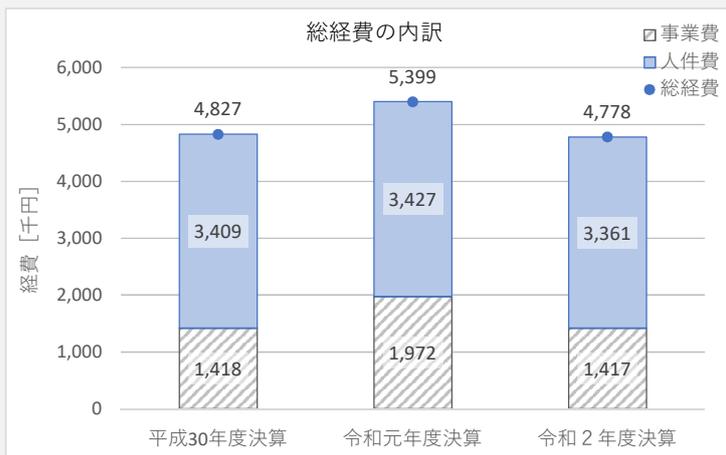
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令	子育て支援ヘルパー派遣サービス実施要綱							
事業目的	妊娠中及び出産後で、家事・育児の支援を必要とする家庭に、家事及び保育経験のある子育て支援ヘルパーを派遣し、安心して日常生活を営むことができるように援助する。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	(産後支援) 母もしくは乳児の退院後3ヶ月の間で、家庭などの援助を必要とするとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計15日以内(多胎は退院後4ヶ月で20日以内)でヘルパーを派遣する。利用の内容は、上の子の保育園・幼稚園への送迎や、料理・洗濯・幼児などの家事全般をヘルパーが母の代わりに代行する。 (妊婦支援) 妊娠に伴う疾病のために、入院又は医師の判断による安静を必要とする場合で、周りに保育が頼めないなど急を要するとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計7日以内でヘルパーを派遣する。利用の内容は、産後支援と同じ。 (利用経費) 利用者負担1日1,250円(派遣費用4,400円(税込)うち公費負担3,150円)							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費 : a 予算現額・支出済額		1,418	1,972	1,417	1,585
人件費	正規職員(再任用職員を含む)	0.4	0.4	0.4	0.4	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
	b 人件費	3,409	3,427	3,361	3,327	千円
	総経費(a + b)	4,827	5,399	4,778	4,912	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
申請者数: 100人 実利用者数: 57人 派遣日数: 449日	申請者数: 116人 実利用者数: 85人 派遣日数: 624日	申請者数: 100人 実利用者数: 57人 派遣日数: 447日

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

令和元年度の数値の伸びについては、申請者の実利用率が73%と高かったことにある。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、「里帰りが出来ない」等の理由で申請数にそれほどの減少は見られなかったが、「実家の親に手伝ってもらえた」という理由で、実利用に繋がる人は減少した。

今後の事業の方向性

子育て支援の事業として今後も継続実施していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	22	項目番号	2(2)
事務事業名	育児支援家庭訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

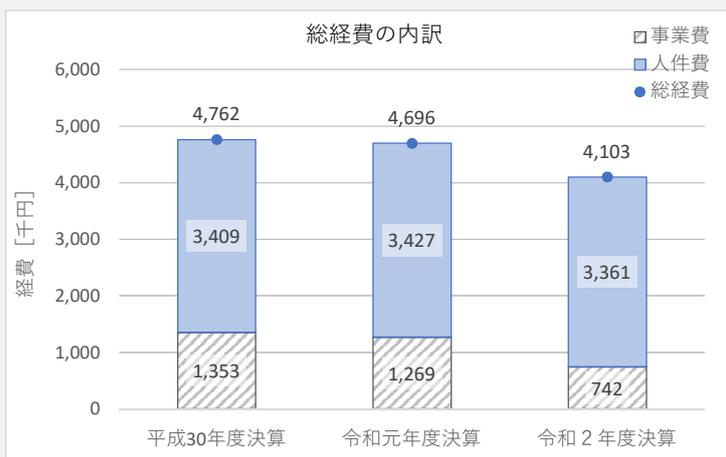
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	児童福祉法第6条の3、第21条の9、10の2、10の3							
事業目的	養育者の養育力低下が原因で、児童等の安全で安心した養育環境が脅かされている状況に対し、短期集中的にきめ細やかな訪問指導や訪問支援を行うことで、家庭内において適切な養育が行われるようにすることを目的としている。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	健康福祉センター等の各関係機関で把握された養育支援が必要な家庭に対し、支援計画に基づき、一般の子育て支援対策等を利用できる段階に至るまでの間、個別の状況に応じた訪問支援を実施する。(助産師による相談訪問支援/ヘルパーによる家事育児支援)							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行に かかる経営資源					
事業費 : a 予算現額・支出済額	1,353	1,269	742	1,737	千円
人件費					
正規職員(再任用職員を含む)	0.4	0.4	0.4	0.4	人
会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
b 人件費	3,409	3,427	3,361	3,327	千円
総経費(a + b)	4,762	4,696	4,103	5,064	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
助産師による支援: 4件(延べ23回) ヘルパーによる支援: 22件(延べ243回) 緊急一時保育: 0件	助産師による支援: 7件(延べ47回) ヘルパーによる支援: 17件(延べ182回) 緊急一時保育: 0件	助産師による支援: 8件(延べ35件) ヘルパーによる支援: 9件(延べ103回) 緊急一時保育: 0件

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

・事業費について、年度によって増減しているため、明確な傾向はみられず。
 ・児童相談所ケースでの一時保護解除後、地域での見守りで利用することが増えた。
 ・支援期間は原則3か月だが、実際には評価会議内で検討し、ケースに応じて個別に期間を設定している(最短1か月、最長6か月)。
 ・事業費や実績が減少している理由として、コロナ禍で家庭への訪問に対してのニーズが低くなったことの影響や支援期間が短く終了していることが考えられる。

今後の事業の方向性

子どもの健全育成のために、継続して事業を実施していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	23	項目番号	2(3)
事務事業名	児童家庭相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

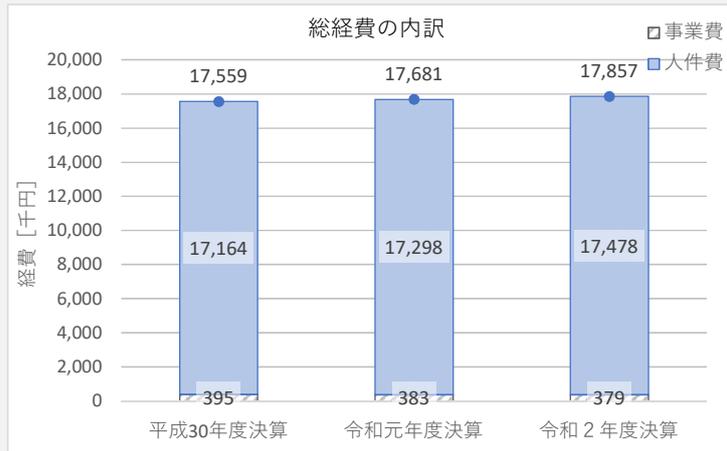
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条						
事業目的	児童が健全に育成され、安心して生活ができるよう本人や保護者などからの相談に応じるため、児童家庭相談の体制を整備する。また、一般的な子育てに関する相談を、休日・夜間を問わずいつでも対応できるよう体制を整備する。						分野別計画
具体的な事業内容	①児童家庭相談 対象:0~17歳までの子どもとその保護者、特定妊婦 内容:来所、電話、訪問、メール等による相談に対する助言。要保護児童等への支援(緊急家庭訪問、受理・方針検討会議、他機関との連絡調整、自治体間の情報提供や支援の引き継ぎ) ②子育てホットライン 電話相談員及びこども家庭支援課職員が、24時間365日、子育ての悩み全般について電話相談に応じる。* 閉庁時の児童相談所への児童虐待緊急連絡先としての機能も果たしている。						

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考:令和2年度予算	単位
	事業費 : a 予算現額・支出済額		395	383	379	475
人件費	正規職員(再任用職員を含む)	0.7	0.7	0.7	0.7	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	11,198	11,301	11,597	11,646	千円
	b 人件費	17,164	17,298	17,478	17,469	千円
	総経費(a + b)	17,559	17,681	17,857	17,944	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
①児童家庭相談件数:1,686件 ②子育てホットライン相談件数:4,637件	①児童家庭相談件数:1,675件 ②子育てホットライン相談件数:3,672件	①児童家庭相談件数:2,029件 ②子育てホットライン相談件数:3,289件

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

・児童家庭相談件数に未就園児等全戸訪問事業で把握した児童を計上しているため、件数が増加している。
 ・平成30年度の子育てホットラインは精神不安定なリピーターによって相談件数が増加した。
 ・子育てホットラインは、会計年度任用職員の雇用により、24時間相談を受け、児童相談所の閉庁時間の取り次ぎを安全に実施できる体制が可能になっている。

今後の事業の方向性

24時間365日実施している子育てホットラインは、本市をアピールできる事業であり、虐待予防の観点からも必要な事業であるため継続実施。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	23	項目番号	2(4)
事務事業名	子育て短期支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

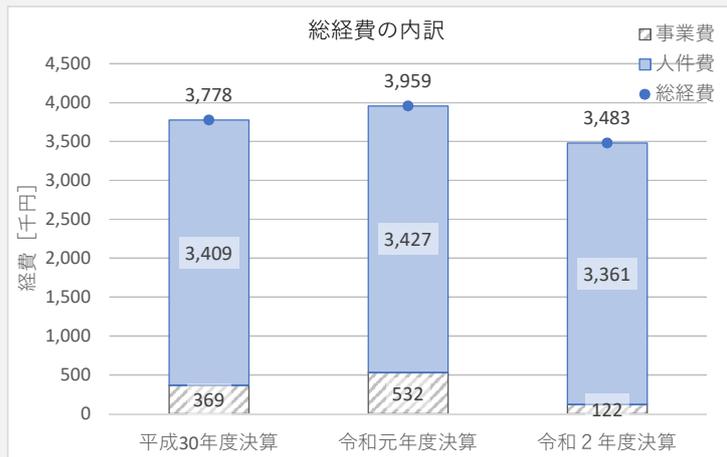
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法第6条の3、児童福祉法施行規則第1条の2の7							
事業目的	一時的に養育困難となっている児童を預かることにより、児童の安全を図り、保護者の負担を軽減することで子育ての環境を整える。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合において、委託した乳児院・児童養護施設が短期入所生活援助(ショートステイ)を実施する。 〈利用期間〉 養育・保護の期間は原則7日以内 〈1日あたりの利用料〉 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 所得階層に応じた利用者負担と公費負担による。							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	369	532	122	793
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.4	0.4	0.4	0.4	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	3,409	3,427	3,361	3,327	千円
	総経費(a + b)	3,778	3,959	3,483	4,120	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
〈2歳未満〉 利用人数 7人 利用日数 19日	〈2歳未満〉 利用人数 6人 利用日数 21日	〈2歳未満〉 利用人数 0人 利用日数 0日
〈2歳以上〉 利用人数 6人 利用日数 18日	〈2歳以上〉 利用人数 18人 利用日数 45日	〈2歳以上〉 利用人数 0人 利用日数 0日

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防のため委託施設での本事業の利用児童の受入れが不可となった。そのため、利用実績が0件となっている。

今後の事業の方向性

里親への事業委託をすることにより、利用児童の受入れ先を増やし、引き続き本事業を継続実施していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	23	項目番号	2(5)
事務事業名	未就園児等全戸訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法第10条第1項第1号及び第3号 児童虐待の防止等に関する法律第13条の4							
事業目的	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園等で福祉サービスを利用していない子供に、地域の目が届くよう、未就園児等がいる家庭を訪問するなどの取り組みを行う。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	以下の①及び②に該当する全ての児童を対象とした家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の安全確認を行う。 ①未就園(保育園・幼稚園・認定こども園等への入所・入園していない)で、福祉サービス等を利用していない等により、関係機関による安全確認ができない児童 ②教育委員会等が、学校への就学に係る事務の過程で把握した児童で通学していないものうち、教育委員会が各学校や学校設置者と連携して家庭への電話、文章、家庭訪問等による連絡を試みてもなお連絡・接触ができず、関係機関による安全確認ができない児童							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費 : a 予算現額・支出済額		0	3	10	33
人件費	正規職員(再任用職員を含む)	0.2	0.2	0.2	0.2	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	0	1,431	1,431	1,476	千円
	b 人件費	1,705	3,144	3,111	3,140	千円
	総経費(a + b)	1,705	3,147	3,121	3,173	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<p>国から「乳幼児健診未受診児、未就園児、不就学児の緊急把握の実施について」(依頼)が発出されたため、既存の体制で調査を実施した。</p> <p>把握対象児童: 12人 ・出国確認 3人 ・目視確認 1人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 8人</p> <p>訪問件数: 延べ 2件</p>	<p>本調査が、毎年実施される見込みであり、国の補助事業となったため、会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、未就園児等全戸訪問事業を事業化した。</p> <p>把握対象児童: 51人 ・出国確認 3人 ・目視確認 25人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 20人 ・市外米軍基地内転出 1人 ・調査継続 2人</p> <p>訪問件数: 延べ 67件</p>	<p>引き続き、会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、事業を実施した。 国通知で調査基準日の変更があり、各種照会データの更新時期と合わなかったことから、訪問等の回数を増やして安全確認を実施した。</p> <p>把握対象児童: 190人 ・出国確認 40人 ・目視確認 147人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 3人</p> <p>訪問件数: 延べ 265件</p>

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

・令和元年度から事業化し、令和元年度と令和2年度の総経費の増減は横ばい。
・未就園児等全戸訪問調査員1名分の人件費が総経費の多くを占めているが、各種データの照会、出国確認、家庭訪問、調査票の作成等、会計年度任用職員を雇用することで、能率よく事業実施できた。

今後の事業の方向性

児童虐待防止の取り組みとして、必要な事業であるため継続実施していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	24	項目番号	3(1)
事務事業名	ドメスティック・バイオレンス等対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

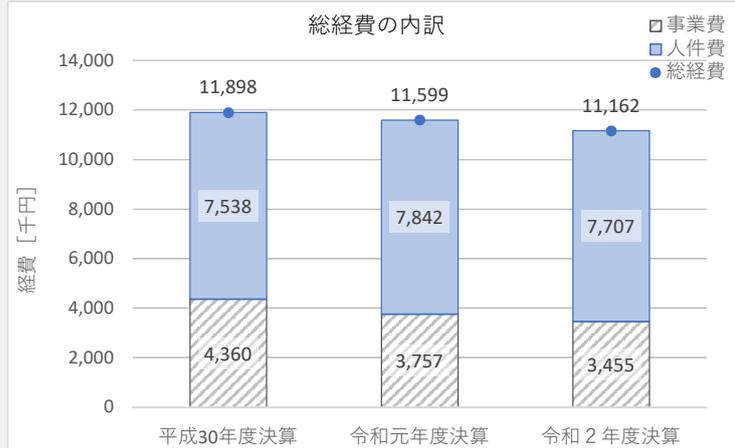
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)、売春防止法、ストーカー行為等の規制等に関する法律						
事業目的	DV被害の対象である女性(※)に対して適切な支援を行うと同時に、適切な支援体制の構築や広報啓発を行うことにより、DV被害の防止及び予防が達成されることを目的とする。 ※事業名としては、DV相談であるが、女性相談員の業務は、DV防止法にかかる被害者の相談・保護・自立支援以外に、売春防止法にかかる要保護女子の相談も対象としている。						分野別計画
具体的な事業内容	<DV被害者支援> 女性相談員によるDV相談、一時保護施設(シェルターへ)への搬送、DV相談のためのスーパーバイズの実施、DV防止ネットワーク連絡会の開催(庁内外の関係機関との連携会議実施)、DV防止啓発冊子等の作成 <一時保護施設運営の支援> 補助金交付、関係者連携会議(民間支援団体と庁内の関係部署による連携会議の実施) <デートDV防止啓発後援会の実施> 市内中高生に向け、講演会の実施を民間支援団体へ委託						

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人件数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行に かかる事業 経営資源					
事業費 : a 予算現額・支出済額	4,360	3,757	3,455	3,996	千円
人件費					
正規職員(再任用職員を含む)	0.2	0.2	0.2	0.2	人
会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員(パートタイム)	5,833	6,129	6,027	6,488	千円
b 人件費	7,538	7,842	7,707	8,152	千円
総経費(a + b)	11,898	11,599	11,162	12,148	千円

(3)



活動実績と総経費の推移	平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
	・DV相談件数 2492件 ・一時保護件数 3件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・一時保護施設への補助金交付 ・デートDV防止啓発後援会開催数 1回	・DV相談件数 2123件 ・一時保護件数 15件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発後援会開催数 0回 ・一時保護施設への補助金交付	・DV相談件数 1939件 ・一時保護件数 6件 ・スーパーバイズの実施(コロナ感染症予防のため11回) ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施(コロナ感染症予防のため書面開催にて実施) ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発後援会開催数 1回 ・一時保護施設への補助金交付

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

- 令和2年度のDV相談件数減少については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務や外出の自粛などが増え、加害者から離れ必要な相談を行うことが難しくなったことが考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の予防のため、連絡会やスーパーバイズなどの開催については、臨機応変な対応が求められた。
- 子どもを同伴しての相談や経済的な問題など、DV被害者の抱えている問題がより複雑化しており、支援にはより専門性が求められている状況。

今後の事業の方向性

DV被害者支援を引き続き実施。DV相談窓口の周知や予防啓発について行っていく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	25	項目番号	3(2)
事務事業名	青少年相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

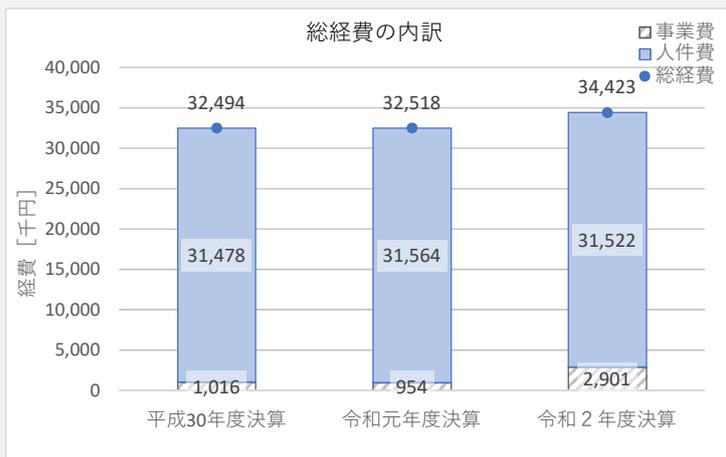
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法(平成二十一年法律第七十一号)							
事業目的	家族関係、ひこもり等生活する上での様々な問題や悩みをもつ、4歳から概ね20歳までの子ども・青少年とその保護者を対象に、臨床心理士等による相談支援を行う。 青少年健全育成・非行防止を目的として、非行防止事業を行い、非行を未然に防ぐ。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	臨床心理士による来所、電話、メールによる相談の実施。社会生活を営むうえで困難を有する青少年に対し、関係機関が連携をし、円滑に支援ができることを目的とした青少年自立支援関係機関連絡会議の開催。 巡回指導員が繁華街やゲームセンター等で、問題行動をしている青少年に指導および声掛けを行う巡回指導の実施。 学校、町内会等で青少年の非行防止や健全育成を目的とした研修等を実施。 青少年の非行防止や健全育成の主旨に賛同する商店等にステッカーを交付し、店舗等の環境改善、青少年への声掛け等に協力を得る。							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行に かかる経営資源					
事業費 : a 予算現額・支出済額	1,016	954	2,901	4,831	千円
人件費					
正規職員(再任用職員を含む)	2.0	2.0	2.0	2.0	人
会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員(パートタイム)	14,432	14,430	14,718	13,263	千円
b 人件費	31,478	31,564	31,522	29,899	千円
総経費(a + b)	32,494	32,518	34,423	34,730	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
(1) こども青少年相談 新規相談 204件 継続相談 122件 延相談回数 2,073回、電話による相談 514回 来所面接による相談 1,470回 メールによる相談 14回、心理検査 17回 関係機関との会議等連絡 26回、その他 32回 (2) 青少年自立支援関係機関連絡会議 代表者会議 1回、実務者会議 4回 (3) 非行防止事業 巡回指導 413件 関係法令に抵触する行為に対する指導 253人 危険行為等に対する助言 160人 (4) 非行防止講座 6回(受講者 785人) (5) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 373店	(1) こども青少年相談 新規相談 188件 継続相談 123件 相談延回数 1,755回、電話による相談 448回 来所面接による相談 1,270回 メールによる相談 12回、心理検査 6回 関係機関との会議等連絡 9回、その他 10回 (2) 青少年自立支援関係機関連絡会議 全体会議 1回、個別検討会議 2回 (3) 非行防止事業 巡回指導 314件 関係法令に抵触する行為に対する指導 168人 危険行為等に対する助言 146人 (4) 非行防止講座 1回(受講者 60人) (5) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 379店	(1) こども青少年相談 新規相談 138件 継続相談 89件 相談延回数 1,213回、電話による相談 324回、来所面接による相談 702回 メールによる相談 22回、心理検査 7回 関係機関との会議等連絡 52回、その他 106回 (2) 青少年自立支援関係機関連絡会議 全体会議 1回、個別検討会議(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (3) 児童虐待防止SNS相談事業 199件 (4) 非行防止事業 巡回指導 200件 関係法令に抵触する行為に対する指導 113人 危険行為等に対する助言 87人 (5) 非行防止講座(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (6) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 327店

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

令和2年7月から、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市と合同で、児童虐待防止SNS相談事業「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を実施している(令和3年度も継続)。SNSの利用により、保護者だけでなく、子ども本人から相談をすることも容易となった。

今後の事業の方向性

こども青少年相談は、継続実施を前提に、相談しやすい窓口づくりのためのITCツールの活用や、複雑化・長期化する相談への対応として、他機関や外部資源との連携強化を進めていく。
非行防止事業については、青少年健全育成協力店の拡充(新規開拓・既存店のフォロー)、青少年育成推進員との連携強化に努める。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	26	項目番号	3(3)
事務事業名	発達・障害相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法、発達障害者支援法、障害者総合支援法							
事業目的	障害児とその家族が地域の社会資源を活用しながら生活し、社会参加・自己実現ができるようにすること。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン よこすか障害者計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援者向け研修の実施 市民向け啓発講演会の実施 発達の遅れに関する情報提供(市民向け、支援者向け) 関係機関との連絡調整 障害児支援の相談対応 							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行に かかる経営資源					
事業費 : a 予算現額・支出済額	692	612	964	1,435	千円
人件費					
正規職員(再任用職員を含む)	1.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	0	千円
b 人件費	8,523	8,567	8,402	8,318	千円
総経費(a + b)	9,215	9,179	9,366	9,753	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 発達支援コーディネーター研修(40人) 発達支援コーディネーターコラボ研修(55人) 放課後児童クラブ等指導員障害児支援研修(31人) 地域啓発講演会(113人) 関係機関連携会議(67件) 相談(63件) 市民向け療育ガイドブック(2,500部) 支援者用療育相談ハンドブック(600部) 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援コーディネーター研修(43人) 発達支援コーディネーターコラボ研修(71人) 発達支援コーディネーターフォローアップ研修(18人) 地域啓発講演会(86人) 関係機関連携会議(45回) 相談(42件) 市民向け療育ガイドブック(2,650部) 支援者用療育相談ハンドブック(500部) 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援コーディネーター研修(23人) 発達支援コーディネーターコラボ研修(13人) 発達支援コーディネーターフォローアップ研修(中止) 放課後児童クラブ等指導員障害児支援研修(18人) 地域啓発講演会(31人) 相談(36件) 関係機関連携会議(101回) 市民向け療育ガイドブック(2,650部) 支援者用療育相談ハンドブック(520部)

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

国は発達障害支援に関する施策について、障害児福祉計画の中で策定するよう市に義務付けており、当事業の継続は必須である。「医療的ケア児等支援協議会」を市単独で立ち上げたこと、新型コロナウイルスの感染拡大期に入手困難となった衛生用品を国の優先購入スキームを使って医療的ケア児にお配りしたこと、経年劣化により備品を買い替えたことが、令和2年度の事業費が増えた主な理由である。

今後の事業の方向性

「発達障害者支援法」において早期療育・支援を市の責務として義務付けているため、引き続き当事業を継続する。「障害者差別解消法」の理念を浸透させるため、市民への啓発についても引き続き必要な施策である。令和3年度に施行される「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づく支援を新たに展開していく。「よこすか障害者計画」の目標にも掲げている医療的ケア児等コーディネーター配置などの事業を展開していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	27	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

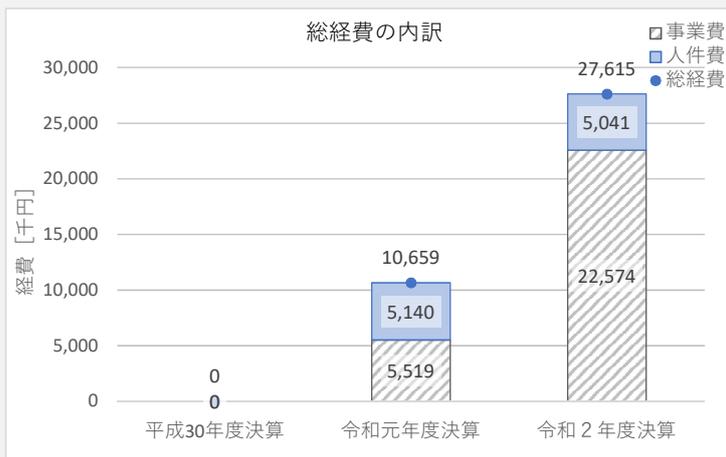
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童虐待・DV防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。						分野別計画
具体的な事業内容	以下の事業等を実施している施設に対して、補助金を支出。 ・医療機関等連携強化補助事業 ・社会的養護自立支援補助事業 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	—	5,519	22,574	59,615
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.0	0.6	0.6	0.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	0	5,140	5,041	4,159	千円
	総経費（a + b）	0	10,659	27,615	63,774	千円

(3)



	平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
活動実績と総経費の推移	なし	<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護自立支援補助事業 0円 ファミリーホーム開設準備補助 500,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 5,019,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化補助事業 1,924,000円 社会的養護自立支援補助事業 0円 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 20,650,000円

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

・平成30年度は、国・県補助対象の補助金はなし。
 ・令和元年度は、新設のファミリーホームの開設準備のための補助があった。
 ・令和元年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための事業の補助金が、国の補正予算で予算化されたことにより、総経費が増えた。（10/10補助）
 ・令和2年度から「医療機関等連携強化事業補助」を新たに予算化した。

今後の事業の方向性

・今後も継続的に補助を行っていく。
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための事業の補助金は、国の動向を見ながら、継続の必要性を判断していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	27	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	その他	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市社会福祉施設産休等代替職員任用補助金交付要綱、乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助金要綱 他						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。 多額の費用がかかる施設整備について、市が一部負担をすることにより、より一層推進していくことができる。 						分野別計画
具体的な事業内容	以下の事業等を実施している施設に対して、補助金を支出。 <ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	43,111	41,158	40,812	41,540
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	1.0	0.4	0.4	0.4	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	8,523	3,427	3,361	3,327	千円
	総経費（a + b）	51,634	44,585	44,173	44,867	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,737,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,769,000円 地域生活サポート事業実施補助 1,204,500円 市民寄附還元補助 400,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,702,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,456,000円 地域生活サポート事業実施補助 0円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,668,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,144,000円

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

・平成30年度に市民寄附還元補助、令和元年度に地域生活サポート事業実施補助が終了。
 ・産休等代替職員任用補助事業は、対象者がいなかったため、実績がなかった。
 ・施設整備借入償還金補助については、経年でかかる経費である。

今後の事業の方向性

本事業の大半を占める施設整備借入償還金補助については、見直しの余地が少ないため当面は維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	31	項目番号	2(1)
事務事業名	児童相談所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律							
事業目的	児童の養育についてあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭状況、生育などを専門的な見地から調査判定し、適切な保護・指導を行い、児童福祉の向上を目指す。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童相談所の運営管理等 ・児童福祉司等による各種相談・指導・措置、児童心理司による心理検査・心理診断等の実施 ・相談室・心理室等の維持管理、児童相談所情報システムの運用・保守 ・その他児童虐待防止にかかる啓発活動 等							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
事業費：a 予算現額・支出済額	10,466	15,217	13,141	14,405	千円
人件費					
正規職員（再任用職員を含む）	27.0	29.0	35.0	36.0	人
会計年度任用職員（フルタイム）	2,781	2,901	3,126	3,126	千円
会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
b 人件費	232,902	251,344	297,196	302,574	千円
総経費（a + b）	243,368	266,561	310,337	316,979	千円



活動実績と総経費の推移	平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,198件（うち、虐待相談受付件数）719件） 医学診断173件、心理診断526件、療育手帳判定415件 調査・社会診断指導10,675件、継続指導19,010件 児童又は保護者の措置 助言指導1,149件、継続指導210件、児童福祉司指導7件、福祉事務所送致13件、児童福祉施設入所2件、里親委託1件 他機関あっせん4件、その他62件 施設入所措置22人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,424件（うち、虐待相談受付件数）762件） 医学診断208件、心理診断588件、療育手帳判定435件 調査・社会診断指導13,508件、継続指導21,816件 児童又は保護者の措置 助言指導1,254件、継続指導246件、児童福祉司指導10件、福祉事務所送致24件、児童福祉施設入所1件、里親委託0件 他機関あっせん15件、その他74件 施設入所措置17人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,119件（うち、虐待相談受付件数）636件） 医学診断213件、心理診断455件、療育手帳判定324件 調査・社会診断指導17,234件、継続指導24,014件 児童又は保護者の措置 助言指導1,176件、継続指導169件、児童福祉司指導4件、福祉事務所送致24件、児童福祉施設入所2件、里親委託2件 他機関あっせん13件、その他45件 施設入所措置24人

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

児童虐待相談受付件数は、全国的に上昇傾向であり、本市も令和元年度までは同様の傾向であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、3年振りの減少となった。
人件費については、国基準により児童福祉司及び児童心理司を増員したため、増額となっている。

今後の事業の方向性

令和2年度の相談受付件数(虐待受付件数)は減少となったが、中核市児相として、今後も維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	32	項目番号	2(2)
事務事業名	一時保護所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

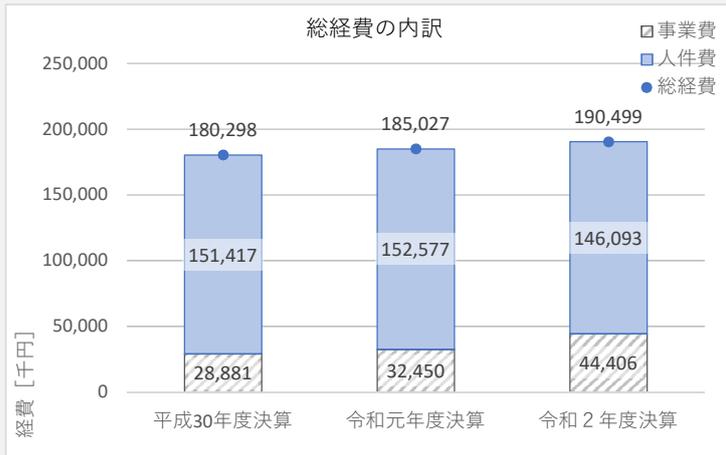
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	児童相談所に一時保護所を附設し、緊急保護、行動観察、短期入所指導等を目的に、要保護児童を一時保護する。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	一時保護所の運営管理等 ・児童指導員、保育士、心理職員、学習講師等を配置し、児童の生活指導、健康管理、教育・食事指導、学習指導、レクリエーション、行動観察等の実施 ・一時保護所内の居室等の維持管理 等							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	28,881	32,450	44,406	47,660
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	11.5	11.5	11.5	11.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	28,104	26,209	22,076	30,805	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	25,298	27,847	27,394	26,901	千円
	b 人件費	151,417	152,577	146,093	153,363	千円
	総経費（a + b）	180,298	185,027	190,499	201,023	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
保護児童数 延309人 保護日数 延4,453日	保護児童数 延374人 保護日数 延6,611日	保護児童数 延294人 保護日数 延5,684日

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

人件費については、会計年度任用職員の欠員により、減少となった。一方、令和2年度に一時保護所内の居室等の壁や建具の修繕を行ったが、はぐみかん設置から12年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となり、今後も修繕改修等の費用は増加する。

今後の事業の方向性

児童相談所に必要な施設であり、今後も維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	33	項目番号	3(1)
事務事業名	児童虐待防止協力体制整備事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

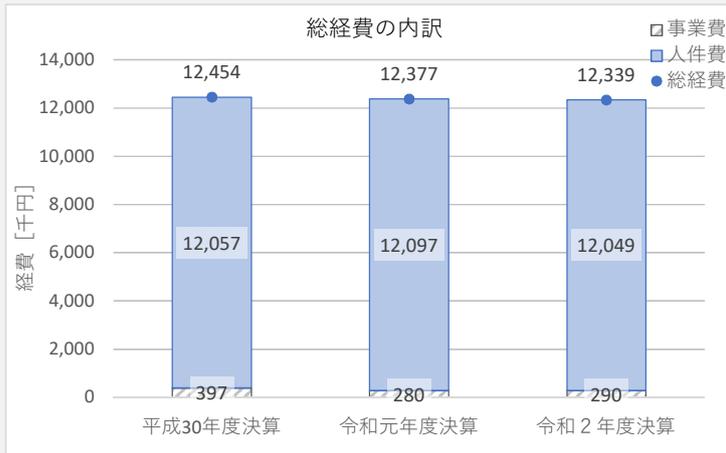
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	児童虐待防止の推進と関係機関との協力体制の整備を図るため、児童福祉法第13条等に基づく研修や連絡会等を実施する。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	各種研修会、連絡会等を実施する。 ・児童福祉司任用前、任用後研修及びSV研修 ・保健・福祉・教育関係者研修会 ・全民生委員・児童委員研修会 ・虐待対応協力員の配置							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源に	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	397	280	290	787
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	1.0	1.0	1.0	1.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	3,534	3,530	3,647	3,647	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	12,057	12,097	12,049	11,965	千円
	総経費（a + b）	12,454	12,377	12,339	12,752	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 7回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 保健・福祉・教育関係者研修2回 全民生委員・児童委員研修1回 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 7回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 保健・福祉・教育関係者研修1回 全民生委員・児童委員研修(中止) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 6回 全民生委員・児童委員研修1回

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の全民生委員・児童委員研修、令和2年度のSV研修、保健・福祉・教育関係者研修は中止した。しかし、令和2年度の全民生委員・児童委員研修はDVDを作成・配付するなど、従来と異なる方法で実施した。その他研修についても、対象となる者が受講できるよう実施していく。

今後の事業の方向性

児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	33	項目番号	3(2)
事務事業名	児童相談所機能強化対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

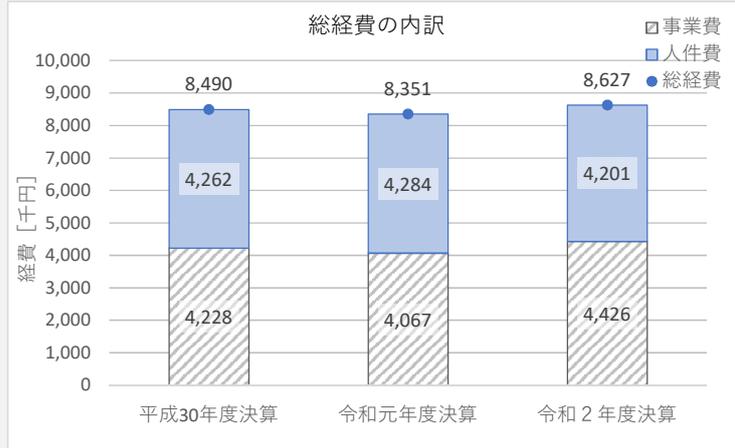
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	児童相談所における虐待相談において、困難事例や医学的治療が必要となるケースが増えるなど、高度で専門的な判断が必要となるため、機能強化を図る。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法律担当弁護士、精神科嘱託医、児童相談所専門員の配置 ・その他児童福祉法第28条等申立てにかかる弁護士謝礼、未成年後見人謝礼の支出 							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	4,228	4,067	4,426	5,182
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.5	0.5	0.5	0.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	4,262	4,284	4,201	4,159	千円
	総経費（a + b）	8,490	8,351	8,627	9,341	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・児童福祉法第28条申立てにかかる弁護士謝礼2件 ・親権停止による職務執行にかかる弁護士謝礼1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医3人 ・児童相談所専門員1人 ・親権停止による職務執行にかかる弁護士謝礼1件 ・未成年後見選任申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・未成年後見人報酬助成1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医3人 ・児童相談所専門員1人 ・未成年後見人報酬助成3件

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

法律担当弁護士等の専門職の配置は、今後も必要であり、その他の弁護士や未成年後見人への依頼等は、事案によりその都度発生する。

今後の事業の方向性

児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	34	項目番号	4(1)
事務事業名	里親制度等普及促進事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	里親制度の市民への普及・浸透を図るとともに、里親及び里親になることを希望する方に対して研修を実施し、里親の開拓を図り、要保護児童の福祉増進に寄与することを目的とする。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親講座・フォーラムの開催及びチラシ・ポスター等による普及啓発活動の実施 ・新規及び更新施設実習や里親研修会の実施 							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行に かかる事業資源					
事業費：a 予算現額・支出済額	89	137	62	442	千円
人件費					
正規職員（再任用職員を含む）	1.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
b 人件費	8,523	8,567	8,402	8,318	千円
総経費（a + b）	8,612	8,704	8,464	8,760	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・新規認定専門里親施設実習委託 ・妊娠SOSカード作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・専門里親認定研修委託 ・専門里親更新研修委託 ・新規認定専門里親施設実習委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・新規認定専門里親施設実習委託

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、更新研修等の対象者がいなかった。また、妊娠SOSカードについては、以前作成したものがあり、それを配布した。

今後の事業の方向性

横須賀市社会的養育推進計画において、令和6年度・里親委託率33%を目指しており、引き続き、普及啓発等を実施する。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	34	項目番号	4(2)
事務事業名	里親委託推進等事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

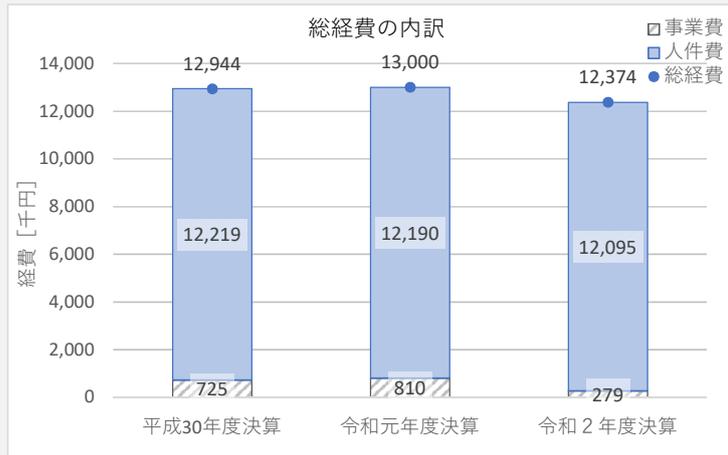
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	家庭的に恵まれない子どもを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の充実、活用を通して里親制度の促進を図ることを目的とする。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員の配置 ・里親委託支援、里親家庭への訪問指導、里親による相互交流 ・里親相談員の配置、週末等家庭短期滞在事業、3日里親、里親への委託前支援事業の実施 							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	725	810	279	768
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	1.0	1.0	1.0	1.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	3,696	3,623	3,693	3,756	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	12,219	12,190	12,095	12,074	千円
	総経費（a + b）	12,944	13,000	12,374	12,842	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計203件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 8人 延97日 ・3日里親 9組 12人 延152日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計138件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 8人 延132日 ・3日里親 8組 11人 延133日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計78件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 6人 延45日 ・3日里親 3組 5人 延21日

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、週末等家庭短期滞在事業及び3日里親の利用が減少した。一方、里親委託推進員は、里親委託に係る調整等を行い、里親相談員については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響により相談等の件数が減少した。

今後の事業の方向性

今後も家庭養育を推進するため、事業を維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	34	項目番号	4(3)
事務事業名	特別養子縁組推進事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

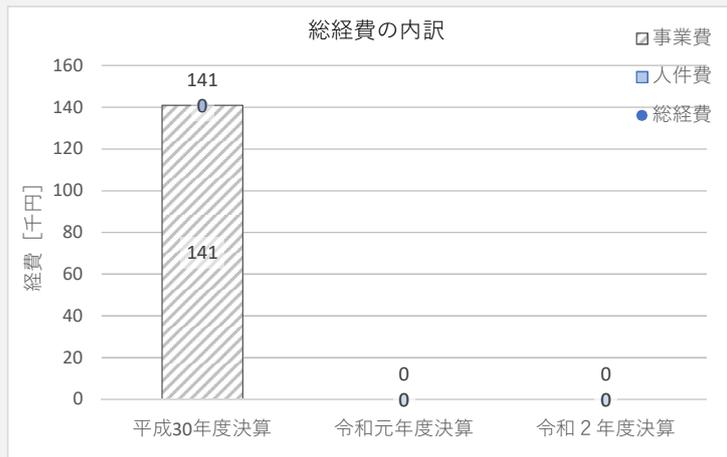
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律						
事業目的	「育てることができない」とする市民からの相談に対し、特別養子縁組を一つの選択肢として提供することで、子どもが家庭養護の環境下で成長することができるよう支援する。						分野別計画
具体的な事業内容	民間あっせん機関と協定を締結し、特別養子縁組の推進を図る。 ・養親の選定及び養親の支援 ・市内児童と市内外の養親とのマッチングに必要な手続き ・その他特別養子縁組の推進に必要なこと						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	141	0	0	363
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	0	0	0	0	千円
	総経費（a + b）	141	0	0	363	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
特別養子縁組成立 1件	特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和元年度及び令和2年度は、特別養子縁組の対象となる事案がなかった。

今後の事業の方向性

令和元年度、令和2年度と対象となる事案はなかったが、家庭養護の環境は必要であり、今後に向けて事業は継続する。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	35	項目番号	5(1)
事務事業名	在宅重症心身障害児療育指導事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

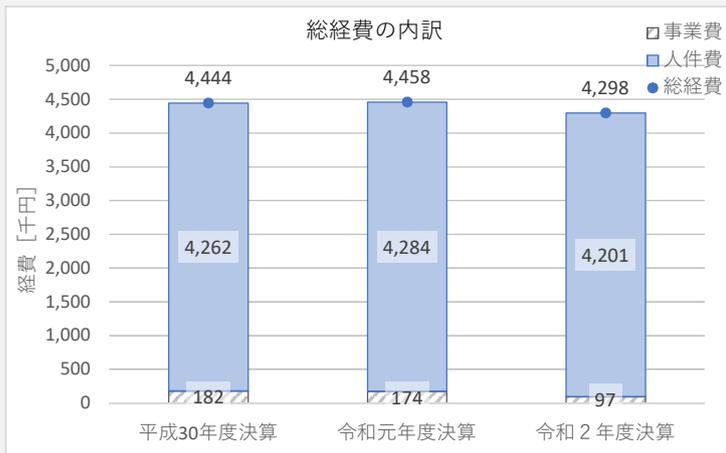
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
事業目的	在宅で療養生活を営む重症心身障害児者及びその家族に対し、医師等の専門職員が必要な助言を行い、地域生活の維持と家族の福祉の増員を図る。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	本事業の対象者の申請により利用を決定し、希望する事業内容を実施する医師等の専門職員が指導・助言を行う。 ・医師訪問指導 ・専門職員訪問指導							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行にかかると経営資源に 事業費：a 予算現額・支出済額	182	174	97	212	千円
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.5	0.5	0.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	千円
	b 人件費	4,262	4,284	4,201	4,159
総経費（a + b）	4,444	4,458	4,298	4,371	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 医師訪問指導 6人 延3回 専門職員訪問指導 11人 延11回 	<ul style="list-style-type: none"> 医師訪問指導 6人 延3回 専門職員訪問指導 10人 延10回 	<ul style="list-style-type: none"> 医師訪問指導 7人 延2回 専門職員訪問指導 4人 延4回

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により訪問を中止し、回数が減となった。

今後の事業の方向性

事業の効果は表れており、当面は維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	35	項目番号	5(2)
事務事業名	メンタルフレンド派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

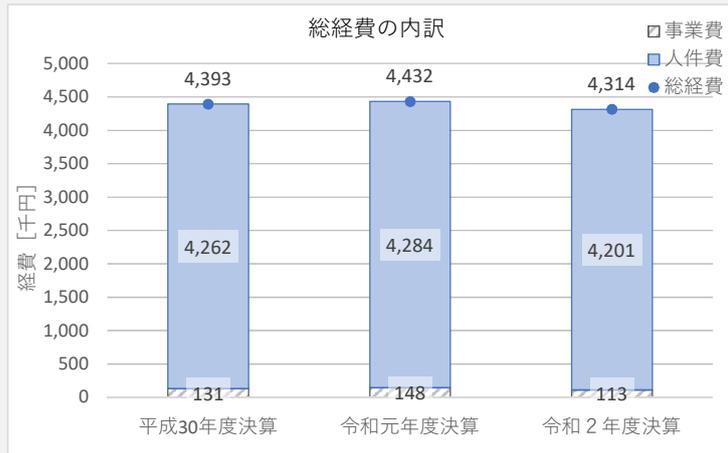
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	児童福祉法							
事業目的	ひきこもり等の子どもに対して、児童相談所の児童福祉司等による指導の一環として、子どもの兄弟に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣し、子ども及び保護者とのふれあいを通じて、子どもの健全な育成を援助する。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣する。							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行にかかると経営資源に	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	131	148	113	203
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.5	0.5	0.5	0.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	4,262	4,284	4,201	4,159	千円
	総経費（a + b）	4,393	4,432	4,314	4,362	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
メンタルフレンド派遣 5人 29回	メンタルフレンド派遣 3人 34回	メンタルフレンド派遣 2人 19回

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により派遣を中止し、回数が減となった。

今後の事業の方向性

派遣の効果は表れており、当面は維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	36	項目番号	6(1)
事務事業名	児童養護施設学習支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

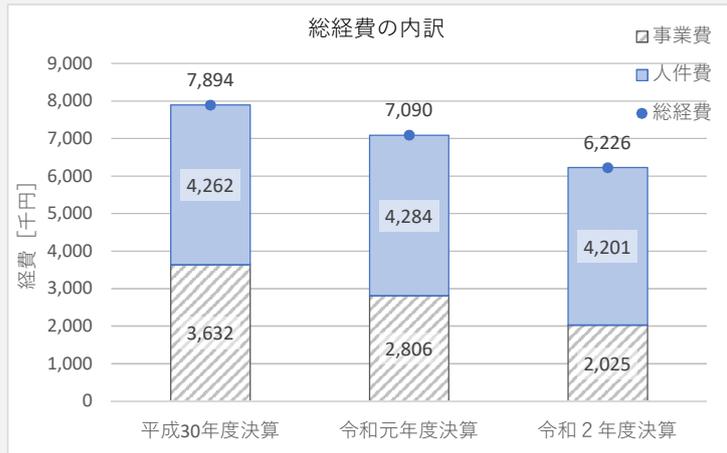
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
事業目的	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援し、学力の向上を目指し、自立した社会人となれることを目指す。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市内の児童養護施設に入所している小中学生に、退職教員や大学生等の講師を派遣し、学習支援を行う。							

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定的人员数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行にかかると経営資源に 事業費：a 予算現額・支出済額	3,632	2,806	2,025	3,153	千円
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.5	0.5	0.5	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	千円
	b 人件費	4,262	4,284	4,201	千円
総経費（a + b）	7,894	7,090	6,226	7,312	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
・学習講師20人、派遣時間1,859時間	・学習講師20人、派遣時間1750.75時間	・学習講師19人、派遣時間952時間

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により派遣を中止したため、減となった。

今後の事業の方向性

講師派遣の効果は表れており、当面は維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	36	項目番号	6(2)
事務事業名	就労等支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

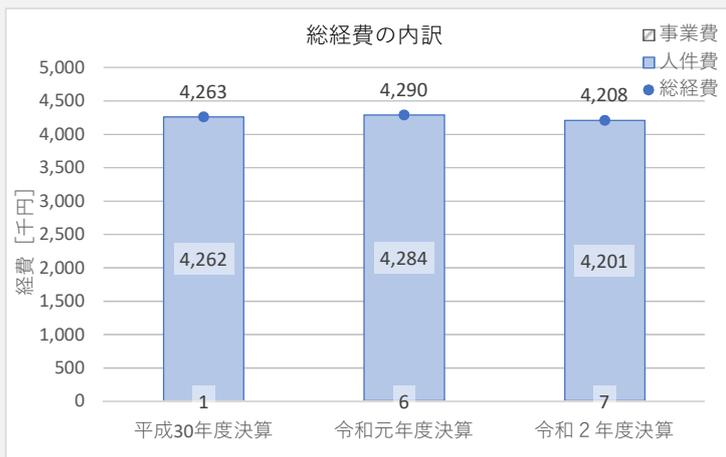
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
事業目的	児童養護施設を退所する児童等が、退所後に自立した生活を送れるよう、民間団体と連携して就職や住所の確保を行う。						分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	社会的養護に理解のある事業者(雇用に協力する企業を「職の里親」、住居確保に協力する不動産店を「協力不動産店」と児童養護施設と児童相談所の三者による「地域の架け橋横須賀ステーション」を設置し、就職や住居確保のための連絡相談体制を整え、児童を支援する。							

(2) 事業に対する経営資源(人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります)

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
1年間の事業執行にかかると経営資源に 事業費 : a 予算現額・支出済額	1	6	7	12	千円
人件費	正規職員(再任用職員を含む)	0.5	0.5	0.5	人
	会計年度任用職員(フルタイム)	0	0	0	千円
	会計年度任用職員(パートタイム)	0	0	0	千円
	b 人件費	4,262	4,284	4,201	4,159
総経費(a + b)	4,263	4,290	4,208	4,171	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 職の里親登録数 31社 協力不動産店登録数 25社 	<ul style="list-style-type: none"> 職の里親登録数 31社 協力不動産店登録数 25社 	<ul style="list-style-type: none"> 職の里親登録数 31社 協力不動産店登録数 25社

活動実績と総経費の推移の分析(増減理由等)

対象となる児童が少ないため、実際に就職する児童も少なく、登録数も横ばいとなっている。

今後の事業の方向性

対象児童を把握しながら、当面は維持継続していく。

令和3年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	7	説明資料	37	項目番号	1
事務事業名	児童養護施設等整備補助事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

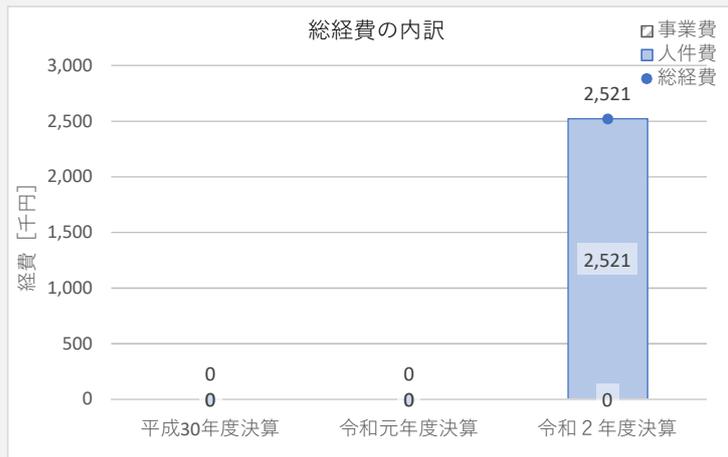
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱						
事業目的	施設の防犯対策を強化するため、安全対策として以下のものの設置を行う。						分野別計画
具体的な事業内容	児童養護施設等における、次にあげるものの設置及び修繕に必要な費用の一部を補助することにより、施設の防犯対策を強化する。 ・門、フェンス等の外構の設置、修繕を行うための整備 ・110番直結非常通報装置を設置する工事 ・防犯カメラを設置する工事						

(2) 事業に対する経営資源（人件費について、想定の人員数、平均給与を使って試算しているため、実際の決算額と異なります）

1年間の事業執行に かかる経営資源	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	参考：令和2年度予算	単位
	事業費	事業費：a 予算現額・支出済額	-	-	0	344
人件費	正規職員（再任用職員を含む）	0.0	0.0	0.3	0.3	人
	会計年度任用職員（フルタイム）	0	0	0	0	千円
	会計年度任用職員（パートタイム）	0	0	0	0	千円
	b 人件費	0	0	2,521	2,495	千円
	総経費（a + b）	0	0	2,521	2,839	千円

(3)



活動実績と総経費の推移

平成30年度の活動実績	令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績
実績なし(予算計上なし)	実績なし(予算計上なし)	実績なし

活動実績と総経費の推移の分析（増減理由等）

・平成30年度、令和元年度は、施設等からの要望がなかったため予算計上なし。
 ・令和2年度は、予算計上したものの国の事前協議で却下となったため、実施に至らなかった。

今後の事業の方向性

・令和3年度は、児童養護施設1か所、乳児院1か所から、防犯カメラの設置希望あり。
 ・今後も施設の要望に対し、必要に応じて対応していく。